

令和6年度 市民協働企画提案事業 U29チャレンジ部門 募集要項

募集期間：令和6年4月22日（月）～5月31日（金）



目次

1. 市民協働企画提案事業 U29 チャレンジ部門とは？	- 3 -
2. 対象となる団体	- 3 -
3. 提案できる事業	- 3 -
4. 募集説明会	- 3 -
5. 提案方法	- 4 -
6. スケジュール	- 5 -
7. 選考	- 5 -
8. 補助対象経費	- 6 -
9. 事業収入	- 7 -
10. 実施事業例	- 7 -
11. 問合せ先	- 7 -

ハードルを越えろ！



1 市民協働企画提案事業 U29 チャレンジ部門とは？

— 俺を推せ！西東京市に推されろ！ —

西東京市の魅力アップ、課題解決、こうなったらいいなと思うこと…、29歳以下のあなたの“やりたい”を応援します！

企画提案いただいた事業は、審査により採択事業を決定し、採択された場合は、1事業につき上限10万円の補助金を交付します。

2 対象となる団体

次の項目を全て満たす団体が対象となります。

※企業、市民団体や学生サークルなど、団体の形態は問いません。また、実行委員会、連絡会、協議会としても申請できます。

- 主なメンバーが29歳以下で3人以上であること
- メンバーの名簿などがあること
- 未成年の場合は保護者の同意があること
- 宗教活動または政治活動を目的としないこと
- 暴力団でないことまたは暴力団もしくはその構成員の統制下でないこと
- 特定の個人または団体の利益の増進を目的としないこと
- 特定の公職者または政党を推薦し、支持または反対することを目的としないこと

3 提案できる事業

西東京市の魅力アップ、課題解決につながるものであれば、どんな事業でも大丈夫です。ただし、以下の項目に当てはまる事業は対象になりません。

- × 団体メンバーの主体が30歳以上であること
- × 法律や条例などに違反すること
- × 特定の個人、団体のみが利益を得るもの
例：個人が欲しいものを購入すること
特定のメンバーのみで親睦を深めること
お金を稼ぐことを目的とすること など

4 募集説明会

募集にあたって、以下のとおり説明会を開催します。

第1回 日時：5月8日（水）19：00～20：00
方法：オンライン（Zoom）

第2回 日時：5月10日（金）19：00～20：00
場所：市民協働推進センター ゆめこらぼ（次ページ5参照）

説明会への参加を希望される場合は、前日までにフォームからお申し込みください。詳細を別途お知らせします。

募集説明会 申し込みフォーム



5 提案方法

(1) 事前相談

申請書類を提出する前に、市民協働推進センター ゆめこらぼへ必ず事前相談をしてください。

エントリーシートをフォームから入力して申し込み、またはエントリーシートに必要事項を記入のうえ、市民協働推進センターゆめこらぼまで、メールまたは持参してお申し込みください。相談はオンラインでも可能です。

事前相談申し込みフォーム



エントリーシート



市民協働推進センター ゆめこらぼ

〒188-0012 西東京市南町五丁目6番18号 イングビル1階

☎ 042-497-6950

✉ yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp



(2) 提案書類の作成

事前相談の内容を踏まえて、以下の書類を作成して提出してください。

- ① 申請書
- ② 企画提案書
- ③ 収支予算書
- ④ 団体名簿

申請書等の様式は、市ホームページからダウンロードできます。



(3) 提案書類の提出

西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課市民活動推進係

持参・郵送：〒188-8666 西東京市南町5-6-13 田無第二庁舎5階

Eメール：kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

※Eメールで提出する場合は、件名を「【団体名】U29 チャレンジ部門申請」としてください。

6 スケジュール

内容	時期
事前相談・申請受付	令和6年4月22日（月）から5月31日（金）まで
募集説明会	令和6年5月8日（水）・10日（金）
審査会・結果通知	令和6年6月中旬頃
補助金交付	令和6年6月下旬頃
団体交流会	令和6年7月中旬頃
事業実施	令和6年7月1日（月）から令和7年3月21日（金）まで
事業実施報告	令和7年3月28日（金）まで

7 選考

市民協働企画提案事業 U29 チャレンジ部門選考委員会で選考を行い、以下の基準で採択事業を決定します。決定後は、選考結果を文書で通知します。

<審査基準>

No.	審査基準	審査内容
1	目的	・ 目的は明確で妥当か ・ 地域や社会のニーズを捉えているか
2	効果	・ 目的に対する効果が期待できる取り組みか
3	実行性・計画性	・ 計画に具体性があるか ・ 事業の実現可能性が高いか
4	アイデア	・ U29 の視点・アイデアを活かした取り組みか
5	予算	・ 経費の見積もりは内容に見合った妥当なものか

<審査表>

審査基準	点数
非常に評価できる・非常に認められる	5点
評価できる・認められる	4点
普通	3点
あまり評価できない・あまり認められない	2点
評価できない・認められない	1点

8 補助対象経費

採択された事業を実施するために必要な以下の経費が対象です。

科目	審査内容
人件費	事業実施のために雇ったスタッフ（アルバイトを含む）の人件費（団体構成員に対するものは除く） ただし、人件費は補助対象経費合計の25%以内
報償費	講師、指導者、活動協力者等への報償及び謝礼等（団体構成員に対するものは除く）
旅費・交通費	外部から招く講師、指導者等の活動場所までの交通費や宿泊費の実費等 先進事例調査のための交通費（宿泊費は除く）
印刷製本費	参加募集の案内、広報ポスター、事業実施に必要な資料、活動報告書、パンフレット等を作成するための印刷費又はコピー費
使用料及び賃借料	会議室、施設、器具等の使用料やバス等の借り上げ料（団体が自ら所有している施設等は除く）
消耗品費	事業実施に必要な消耗品を購入するための費用（用紙、材料代等）
食材料費	事業実施に必要不可欠と認められる食材料費（会議の際の湯茶、茶菓子代等は除く）
通信・運搬費	募集案内、会議資料、活動資料、事業実施に必要な資材等を送付するための郵送料や宅配便料等
保険料	事業実施に必要な行事保険料、イベント保険料等
燃料費	事業実施に必要な燃料代
その他	その他事業の実施に必要と市長が認める経費

※次に掲げる経費は、補助対象経費の対象外とします。

- ・ 備品（3万円以上の物品で、かつ、複数年使用することが可能なもの）
- ・ 商品券、記念品等
- ・ 交際費 ・ レジ袋
- ・ 領収書等により、団体が支払ったことが明確に確認できない経費
- ・ 補助事業に直接関係のない経費
- ・ 市長が社会通念上適切でないとして認める経費

※ポイントカードやクレジットカード等を使用し、物品等の購入に伴うポイントの付与が判明した場合、当該ポイント分（一律1ポイント1円換算）は、補助対象経費から除外します。

9 事業収入

入場料や広告料等の事業収入があり、自己資金を投入していない場合や自己資金投入額以上の収入があった場合は、精算時に市への補助金の一部または全部を返還することとなります。

なお、事業報告の際には、団体の自己資金投入額（補助対象経費以外の経費）についても領収書等が必要になりますので、必ず保管しておいてください。

10 実施事業例

事業の一例をご紹介します。

(令和5年度に子ども・地域応援企画提案事業で実施された事業です。)

みんなでつくろう光の街

小中学生を対象にダンボールハウスを制作し、制作したダンボールハウスを学校のグラウンドに集め、西東京市を模した大きな街を作り、暗くなった後にライトアップをした。

住宅課によるミニ講義も開催し、自分の住みたい家や街づくりについて考える、西東京市に愛着をもってもらうきっかけとなった。



なすでそめもの たいけんかい

小学生を対象に、実が固かったり、傷が付いたりして廃棄になる茄子の皮を使用し、手ぬぐいを染める染め物体験を行った。

廃棄になる茄子を使用し、実際に手に取って染め物体験を行う中で、SDGsについて学ぶことができた。



11 問合せ先

西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課市民活動推進係

〒188-8666 西東京市南町5-6-13 田無第二庁舎5階

☎ 042-420-2821 (直通)

✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



一緒に西東京市を盛り上げよう!